

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【公開番号】特開2000-75415(P2000-75415A)

【公開日】平成12年3月14日(2000.3.14)

【出願番号】特願平10-262380

【国際特許分類第7版】

G 03 B 27/46

H 04 N 1/00

【F I】

G 03 B 27/46

H 04 N 1/00

G

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月29日(2003.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現像済みの写真感光材料に記録された画像から画像データを読み取る第1の画像データ読取手段と、画像データを記憶した画像データ記憶媒体から画像データを読み取る第2の画像データ読取手段とを有し、前記第1及び第2の画像データ読取手段で読み、取られた画像データを基にしてプリントを作成するプリント作成装置において、
プリントを作成しようとする画像データの画像を画面に表示する表示手段と、この表示手段に表示された画像データからプリントを作成するためのプリント作成条件を入力する入力手段とを有し、

前記第1の画像データ読取手段により読み取られた画像データの画像を前記表示手段に表示する場合の画像の駒数と、前記第2の画像データ読取手段により読み取られた画像データの画像を前記表示手段に表示する場合の画像の駒数とを同じにしたことを特徴とするプリント作成装置。

【請求項2】

前記第1の画像データ読取手段により読み取られた画像データの画像を前記表示手段に表示する場合の画像の駒の配置と、前記第2の画像データ読取手段により読み取られた画像データの画像を前記表示手段に表示する場合の画像の駒の配置とを同じにしたことを特徴とする請求項1記載のプリント作成装置。

【請求項3】

第1の画像データ読取手段により現像済みの写真感光材料に記録された画像から画像データを読み取り、第2の画像データ読取手段により画像データを記憶した画像データ記憶媒体から画像データを読み取り、前記第1及び第2の画像データ読取手段で読み取られた画像データを基にしてプリントを作成するプリント作成システムにおいて、

プリントを作成しようとする画像データの画像を表示手段の画面に表示し、この表示手段に表示された画像データからプリントを作成するためのプリント作成条件を入力し、前記第1の画像データ読取手段により読み取られた画像データの画像を前記表示手段に表示する場合の画像の駒数と、前記第2の画像データ読取手段により読み取られた画像データの画像を前記表示手段に表示する場合の画像の駒数とを同じにしたことを特徴とするプリント作成システム。

【請求項 4】

前記第1の画像データ読取手段により読み取られた画像データの画像を前記表示手段に表示する場合の画像の駒の配置と、前記第2の画像データ読取手段により読み取られた画像データの画像を前記表示手段に表示する場合の画像の駒の配置とを同じにしたことを特徴とする請求項1記載のプリント作成システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1記載の発明は、『現像済みの写真感光材料に記録された画像から画像データを読み取る第1の画像データ読取手段と、画像データを記憶した画像データ記憶媒体から画像データを読み取る第2の画像データ読取手段とを有し、

前記第1及び第2の画像データ読取手段で読み、取られた画像データを基にしてプリントを作成するプリント作成装置において、

プリントを作成しようとする画像データの画像を画面に表示する表示手段と、この表示手段に表示された画像データからプリントを作成するためのプリント作成条件を入力する入力手段とを有し、

前記第1の画像データ読取手段により読み取られた画像データの画像を前記表示手段に表示する場合の画像の駒数と、前記第2の画像データ読取手段により読み取られた画像データの画像を前記表示手段に表示する場合の画像の駒数とを同じにしたことを特徴とするプリント作成装置。』である。

【手続補正3】

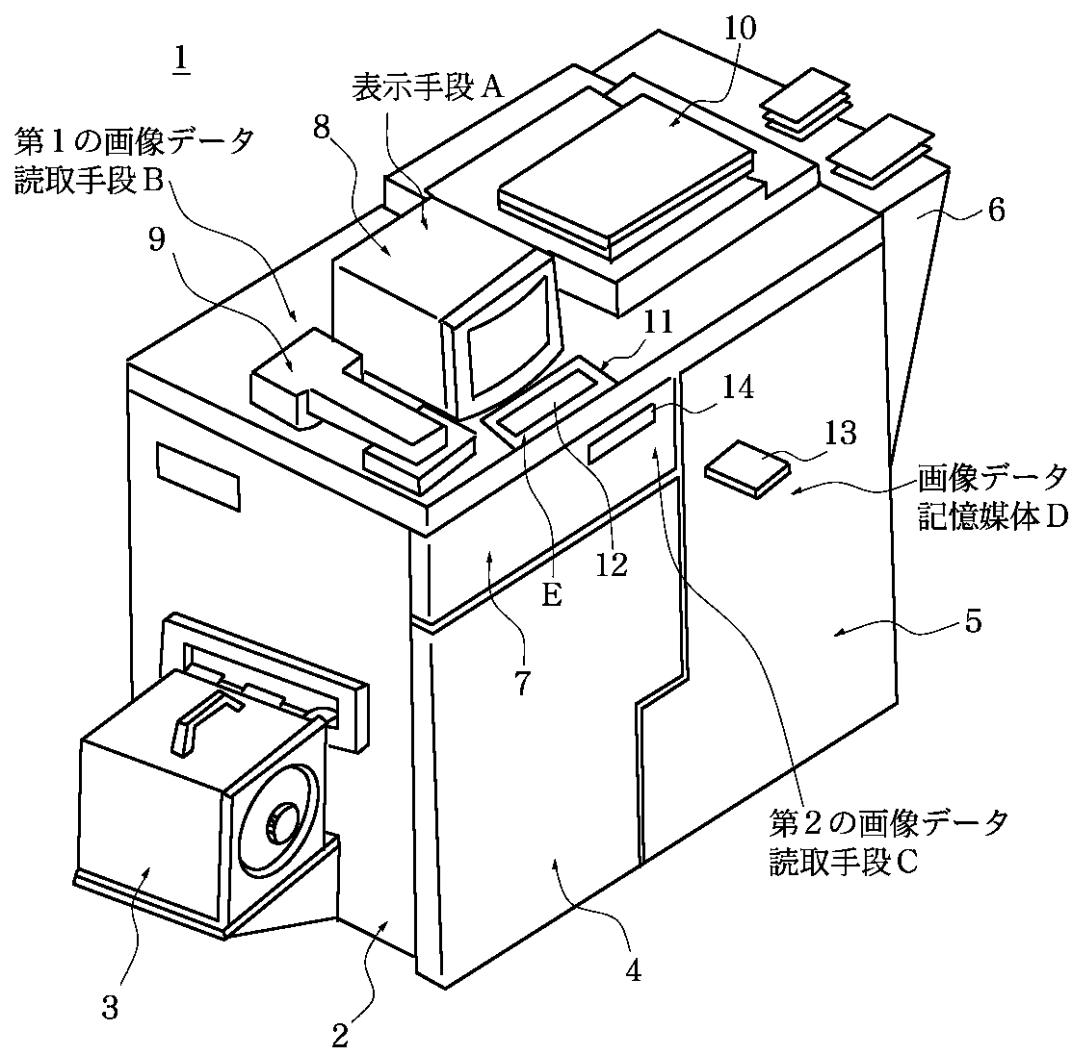
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】



【手続補正4】

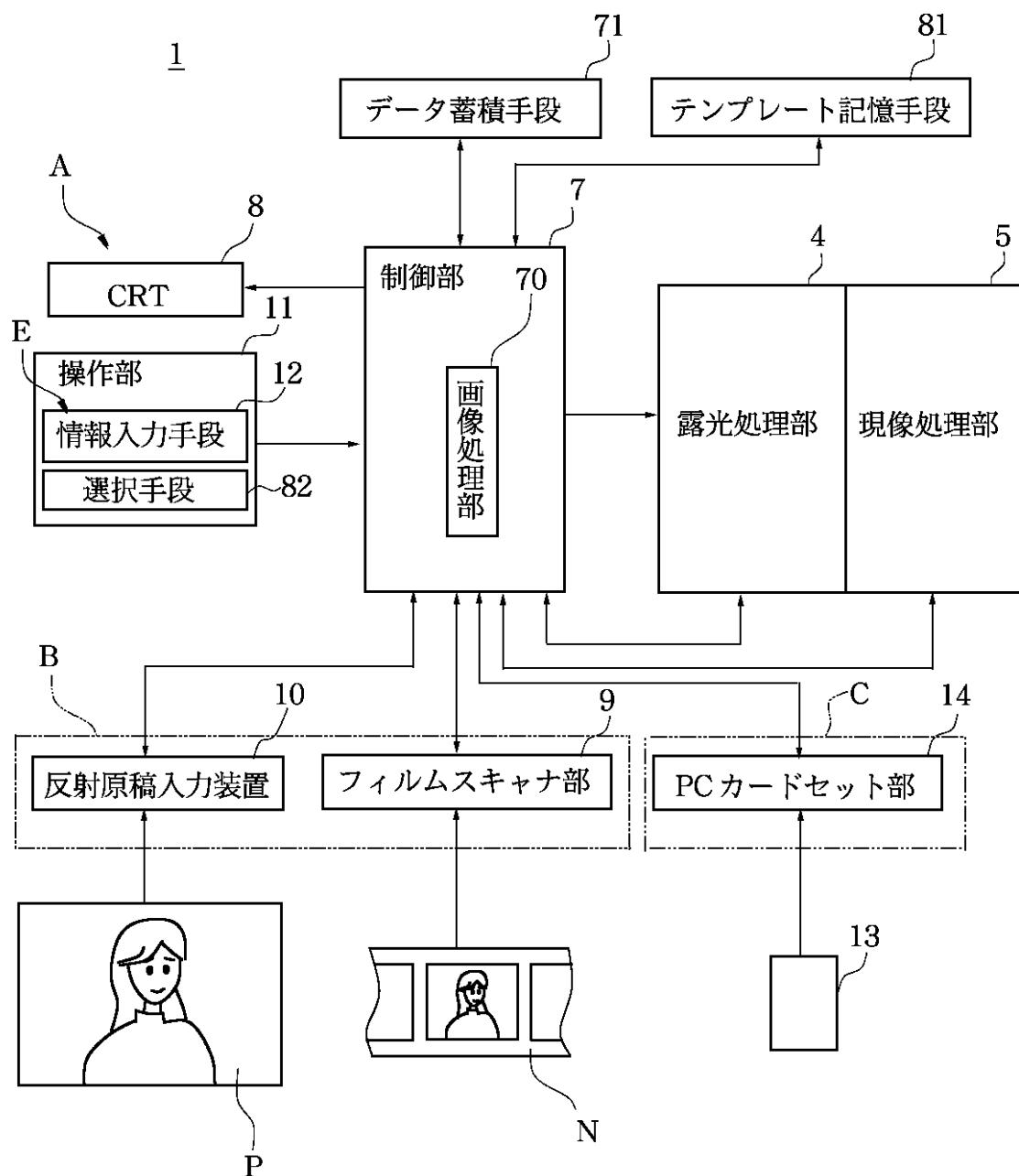
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】



【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

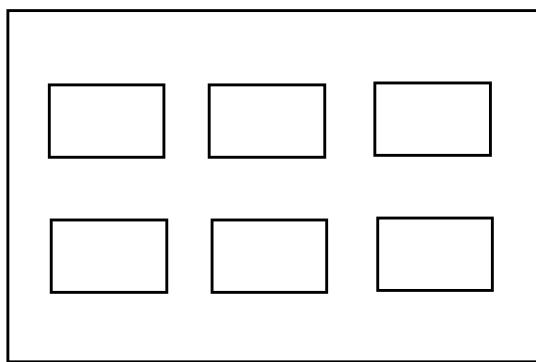
【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

(a) 第1の画像データ読取手段Bの場合



(b) 第2の画像データ読取手段Cの場合

